入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（政府調達）に付します。

令和８年１１月６日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
横浜保土ケ谷中央病院
院長　國崎　主税

◎調達機関番号　９０３　　◎所在地番号　１４

１　競争に付する事項

（１）品目分類番号　２６

（２）調達件名及び数量

横浜保土ケ谷中央病院及び看護師宿舎で使用する電気の調達

①独立行政法人地域医療機能推進機構　横浜保土ケ谷中央病院

予定契約電力　：　　７１０ｋＷ

予定使用電力量：　２，１６５，１１４ｋＷｈ/年

②独立行政法人地域医療機能推進機構　横浜保土ケ谷中央病院　看護師宿舎

予定契約電力　：　　２３ｋＷ

予定使用電力量：　　８０，７５０ｋＷｈ/年

（３）調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

（４）履行期間

令和９年２月１日～令和１０年１月３１日（１年間）

（５）需要場所

①神奈川県横浜市保土ケ谷区釜台町４３番１号

②神奈川県横浜市保土ケ谷区釜台町４３番３号

（６）入札方法

①　一般競争入札（最低価格落札方式）

但し、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」により、いわゆる裾切り方式による入札とする。

【参考】環境配慮契約法抜粋

第五条　国は、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

２　基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（中略）

二　温室効果ガス等の排出の削減に重点的に配慮すべき次に掲げる契約における温室効果ガス等の排出の削

減に関する基本的事項

イ　電気の供給を受ける契約

②入札金額の算出にあたっては、単価固定型または市場連動型のいずれかとすること。

③落札候補者の比較は、病院及び看護師宿舎の年間税抜評価額を合算した入札書記載金額により行う。消費税及び地方消費税並びに法定再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札比較価格に含めない。契約締結後の請求時は法令及び契約条項に従う。

２　競争に参加する者の必要資格に関する事項

（１）契約事務細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第５条　経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

一　契約を締結する能力を有しない者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に揚げる者

（２）契約事務細則第６条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第６条　経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二　公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

三　交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四　監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五　正当な理由なく契約を履行しなかった者

六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八　前各号に類する行為を行った者

２　経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

３　第１項の期間その他必要な事項は、別に定める。

（３）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

（４）電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

（５）二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エ

ネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

（６）過去３年間において、日本国内に当院同等規模の電力供給実績、あるいはそれに準ずると経理責任者が認める実績を有する者。

（７）本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。

（８）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去２年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度
が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

（９）入札説明書の交付を受けた者であること。

（１０）その他入札説明書で示す資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

（１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒240－8585　横浜市保土ケ谷区釜台町４３－１

独立行政法人地域医療機能推進機構　横浜保土ケ谷中央病院　経理課契約係

電話：045-331-1251　電子メール：hodogaya-keiri@jcho.go.jp

（２）入札説明書（入札参加申込書及び仕様書等入札関係書類）の交付方法

本公告の日から令和８年１２月１５日（火）まで

土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く９時から１７時（但し最終日に限り１１時まで）までに「機密保持に関する誓約書」（本公告に添付（全2ページ））及び入札担当者の名刺と引き換えに上記（１）の担当部署にてメールにて交付する。

（３）入札参加申込書等の提出期限

令和８年１２月１６日（水）１２時００分

※郵送による入札書は令和８年１２月１８日（金）９時００分必着

（４）開札日時及び場所

令和８年１２月１８日（金）１０時００分

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜保土ケ谷中央病院　２階小講堂

４　その他必要な事項

（１）入札保証金及び契約保証金　「免除」

（２）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨　「日本語及び日本国通貨」

（３）入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記３（２）により交付される入札説明書（入札関係書類）に基づき上記２の競争参加資格に関する証明書等を上記３（３）の期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。 競争参加資格に関する証明書等については審査を行い、参加資格を有すると認めた者には競争参加資格確認書を送付する。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否 「要」

（６）契約の相手方の決定方法

契約事務細則第３４条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を落札者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を落札者とする。落札者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。

（７） 応募に関する留意事項

① 資料の取り扱い

当機構が提示する資料は、入札参加申請に係る検討資料とし、それ以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、当機構の承諾を得ることなく第三者にこれを使用させ、又は、内容を提示することを禁止する。

② その他

当機構が提示する資料及び回答書は、本入札説明書等と一体のものとし、同等の効力を有するものとする。なお、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知を行う。

（８）詳細は入札説明書による。

５．Summary

（１）Nature and quantity of products to be purchased： Procurement of electricity used at Yokohama Hodogaya Central Hospital and nurse dormitories

（２）Time-limit for tender submission：12:00 A.M. December 16, 2026

（３）Contact point for the notice：

Hikari Yonekura, Contract Staff, Accounting Division, Japan Health Care Organization Yokohama Hodogaya Central Hospital, 43-1Kamadaimachi, Hodogaya-ku, Yokohama-shi, Kanagawa, 240-8585 Japan,TEL 045-331-1251

機密保持に関する誓約書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人地域医療機能推進機構
横浜保土ケ谷中央病院
院長　國崎　主税　殿

住　所（所在地）

氏　名（法人名）　　印
（代表者名）

電話番号：（　　）　　－
E-mail　：

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下「当社」という。）は、横浜保土ケ谷中央病院及び看護師宿舎で使用する電気の調達（以下「本件目的」という。）の履行を行うにあたり、貴機構から当社に対して開示される機密情報（以下「機密情報」という。）の取扱いに関し、以下各条のとおり誓約します。

（機密情報の定義）

第１条　本件機密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他開示の方法を問わず開示される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

（１）開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
（２）開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
（３）守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
（４）当社が機密情報を利用せずに独自に開発した情報。
（５）貴機構から書面により開示の承認を得た情報。

（機密情報の取扱い期間）

第２条　本誓約書の有効期間は、貴機構が存続する期間継続するものとします。

（表明及び保証）

第３条　貴機構が機密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙示を問わない。）を行なわないことを当社は了承します。

２　　当社は、機密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴機構に対し損害賠償の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

（機密情報の取扱い）

第４条　　当社は、機密情報について厳に機密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

２　　当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても機密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の措置を講じます。

（機密情報取扱いの例外）

第５条　　当社は、機密情報の開示の相手方として事前に貴機構の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要とされる範囲の情報を開示することができるものとします。

（１）　顧問弁護士、会計監査人

（２）　機密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家

（３）　裁判所又は行政庁から法令に基づき機密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署

（４）　法令に基づき当社を監督する官公署又は団体からその監督の目的のために機密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

（善管注意義務）

第６条　　当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴機構又は貴機構の指定する者より交付を受けた機密情報に関する調査報告書、書類、図面、見本その他一切の資料を保管使用します。

（機密情報の返還）

第７条　　当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴機構より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の機密情報を、貴機構の指示に従い貴機構に返還又は当社の責任において破棄します。

（損害賠償）

第８条　　貴機構は、当社が本誓約書に違反したことにより貴機構が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

（準拠法及び管轄裁判所）

第９条　　本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

２　　当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は、横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

以上